

あなたも龍神まつりに参加しませんか

7月25日(土)、御代田町最大のイベント、第43回信州・御代田龍神まつりが開催されます。

龍神まつり実行委員会では、まつりに参加していただける方を募集します。

募集期間

4月24日(金)～5月22日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時

募集内容

①まつりアナウンサー
まつり当日、イベントのアナウンスを各会場で行っていただきます。

募集人数 若干名
応募要件

・町内在住者
・無償でご協力いただける方

②ボランティア

・会場整備係
まつり会場内の美化清掃
・栄町公民館係
館内や会場トイレの美化清掃
・インフォメーション係

御代田駅出入り口での総合案内

募集人数 若干名
応募要件 どなたでも

③露店の出店

まつり当日に、龍神の杜公園駐車場等へ出店いただきます。まつり道路へは出店できません。一店につき半張り(3.6m×3.6m)のテントを当方で用意します。イスや机等は各自で用意してください。

応募要件

・町内在住・在勤者
・商品販売に必要な許可等を得ていること。

出店時間

午後2時～9時

出店料

一店につき5,000円
※まつり前日の準備と翌日の片付けに参加した場合は無料。

④ステージ発表

楽器や舞踊などを発表していただきます。希望者(グループ)の中から実行委員会による選考により決定します。応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

龍神まつり 龍の舞手募集

龍神まつりでの龍の舞手を募集します。龍の舞手として参加いただき、龍神まつりのさらなる活性化にご協力をお願いします。男女とも募集します。

応募方法

所定の申込用紙(役場商工観光係窓口に用意)に必要事項を記載の上、提出ください。

留意事項

発表の時間や出店場所は実行委員会決定しますので、ご希望に沿えない場合があります。また、雨天時は発表等できない場合があります。

問い合わせ先

龍神まつり実行委員会事務局
(産業経済課商工観光係内)
(32)3111(内線31・62)

会員募集 龍神太鼓「鼓響」

龍神太鼓「鼓響」は、龍神まつりをはじめ、年間を通じて各種イベントで、太鼓演奏の活動をしています。子供会と大人会それぞれの会員を募集します。

応募要件

・鼓響大会
町内在住・在勤の高校生～40歳の方
・鼓響子供会
町内の小学校4年生～中学校3年生の方

申し込み・問い合わせ先

鼓響会長 市村卓巳
090-11403-5741

訂正とお詫び

広報やまゆり4月号の記事に誤りがありました。訂正お詫びいたします。

5ページ

平成27年度当初予算

誤 平成26年度 主な事業

正 平成27年度 主な事業

7ページ

第5次御代田町長期振興計画

画町民アンケート調査結果

本文2行目

誤 平成27年9月5日から

正 平成26年9月5日から



第42回日独スポーツ少年団交流事業 ホームステイ先・ホストファミリー募集

日本スポーツ少年団では毎年、日本とドイツの同時交流を行っています。生涯スポーツの先進国であるドイツとは、40年以上交流が行われてい

ます。本年度、長野県では御代田町が担当になり、16歳〜22歳の団員12名の受け入れをすることになりましたので、ホームステイ先を募集します。

滞在中は事務局で企画するプログラムに参加しますが、各家庭で過ごし交流する時間もあります。

受け入れ期間

8月6日(木)〜10日(月)
※ホームステイは8月6日(木)、7日(金)の2泊となります。

募集期間

5月7日(木)〜30日(土)

定員

12家庭
(定員に満たない場合でも事務局で選考させていただきます。)

◎ 一家庭につき数名を受け入れていただくことも可能です。

◎ 日本の生活習慣や文化を体験することが目的のため、特別な準備やもてなしをしていただく必要はありません。普段どおりの生活、食事がかまいません。

◎ 受け入れ家庭は、事前打ち合わせを行います。(7月中)

◎ 受け入れ家庭には補助させていただきます。

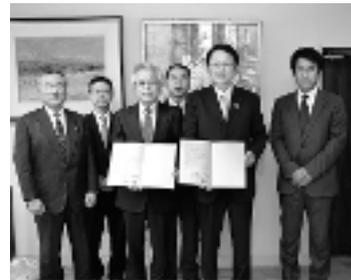
申込方法

スポーツ少年団事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

御代田町スポーツ少年団事務局
(B&G海洋センター内)
電話・FAX(32)6114

災害協定を締結



町は、3月3日に一般社団法人長野県建築士会佐久支部と、災害時における応急危険度判定に関する協定を新たに締結しました。災害時に幅広いジャンルでの支援を受けられるよう、今後も民間企業・団体との災害協定の締結を進めていきます。

問い合わせ先

総務課防災情報係
(内線26・68)

5月5日〜11日は「児童福祉週間」です

平成27年度児童福祉週間標語最優秀作品『世界には君の輝く場所がある』は千葉県の古仲彩人さん(10歳)の作品です。

すべての児童の幸福を願い定められた児童憲章の基本綱領に「児童は人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んじられる」「児童はよい環境のなかで育てられる」とうたわれています。

児童虐待は子どもの成長を妨げるだけでなく、子どもの人権を侵害する行為です。ときには子ども命にかかわるような事件になってしまうこともあります。身体に対す

る暴力のほか、わいせつな行為やネグレクト(育児放棄)、暴言、拒絶、子どもの目の前で言うDV(ドメスティックバイオレンス)なども児童虐待にあたります。児童虐待が疑われるときはすぐに児童相談所へ連絡してください。

問い合わせ先

・児童相談所
0570(0664)0000
・町民課(子ども係)
(内線47・74)

(広告欄)

障子・襖・網戸の張替えは当店へ

- 気軽に相談
- 見積り無料
- 運賃込み
- 持込値引
- まずはお電話を

Harikae Honpo
Kanazawaya
金沢屋
浅間店

TEL.0267-31-6011
ユニ企画印刷(有) TEL.0267-32-2502

今ならご注文の方に、サンガコーヒーのドリップパックをプレゼント！(5/22まで) →

自家焙煎珈琲豆販売

SANGA
COFFEE



後味スッキリ、サンガのコーヒー。

風が気持ちいい季節です。心の窓も開けて風と珈琲を楽しみましょう。

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)
11:00~18:00 Tel.0267-32-6718/Fax.0267-32-6784